

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	5
	2. 沿革	5
	3. 設立根拠法	9
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	5. 組織図	10
	6. 所在地	11
	7. 資本金の額	11
	8. 学生の状況	11
	9. 教職員の状況	11
	10. ガバナンスの状況	11
	11. 役員等の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	30
	3. 重要な施設等の整備等の状況	30
	4. 予算と決算との対比	31
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	31
	2. 事業の状況及び成果	31
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	36
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	39
	5. 内部統制の運用に関する情報	40
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
	7. 翌事業年度に係る予算	47
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	48
	2. その他公表資料等との関係の説明	50

I 法人の長によるメッセージ

事業の概要

本学は 1897 年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

その中でもとりわけ、自由の学風の下で独創的な研究を推進するため、現京都大学総長である湊総長が総長任期中に掲げる『任期中の基本方針－世界に輝く研究大学を目指して－』を踏まえ、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自律的な運営を可能とする基盤の強化に努めている。

具体的には、魅力ある教育・研究環境を実現するための方策として、学生の修学環境や教育内容・体制の改善とともに、教員の教育・研究活動を支援する体制の整備や処遇の改善、優秀な海外留学生の増加や若手・女性教員の増員・育成に配慮した多様性の確保に取り組んでいる。また、自律的な運営を行う基盤の強化のための方策として、社会への発信力の強化、産学連携活動や基金活動の一層の推進に積極的に取り組んでいる。これらの事業を通じて、本学の社会における存在感を高めるとともに、社会からのより大きな支援獲得へと繋げていく。

令和 4 事業年度における事業の経過及びその成果

組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。特に、総長の『任期中の基本方針』を実現するために飛躍的に拡充を要する事業として「京都大学アクションプラン（2022-2027）」を策定し、厳選した 5 事業を実施しているところである（男女共同参画推進事業、学内ファンドによる研究活動推進事業、白眉プロジェクト、京大発スタートアップ・エコシステム構築事業、Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)）。

教育面においては、現在本学の正規課程に在籍する本学学生（学部学生、大学院学生）を対象として、向学心に富み強い創造心や研究意欲をもつ学生が、経済的理由などでその志を途中であきらめなくてすむようにする目的で、令和 4 年度より「CF プロジェクト奨学金」が設立された。本奨学金は、この事業方針に御賛同いただいた方々の御寄附によって運営されている。現在、寄附金総額は、25 億円規模となっており、今後少なくとも 10 年に渡り安定的に奨学金事業を継続していく予定としている。令和 4 年度は、応募者 233 名について一定の学業基準を満たしている等を学生生活委員会で選考のうえ、所定の基準を満たした修士課程学生 69 名に対して年額 120 万円の奨学金を支給した。第 4 期中期目標期間最終年度までに累計 770 名程度を採用する場合、計 9 億円程度の支援規模とな

る予定である。このように支援規模を強化することにより、本奨学金の優位性が奨学生からも報告（例1；返済の心配がなく、大学院生活を送るうえでの不安や悩みが大きく軽減され、勉学や研究に打ち込むことができた。例2；研究に割くことのできる時間を充分確保できた）が挙げられている等、研究者としての資質を有する優秀な修士課程学生の進学、育成を促すとともに、博士後期課程への優秀な進学候補者の確保及び教育研究を通して、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成することに寄与する奨学金として成果を挙げている。

研究面においては、諸外国の有力大学に比べて弱い研究者支援体制を充実させるため、研究室等において教育・研究補佐業務に従事する職員やURAの全学的な雇用体制を整備し、研究者がより研究に専念できる研究環境改善を図った。

教育・研究補佐業務に従事する職員について従来からの課題であった、短期雇用により知識等が蓄積されないという問題や、待遇等が不十分であるため優秀な人材を採用・育成できないという問題を改善するために、国立大学法人京都大学支援職員就業規則を制定し、令和4年度より全学管理の下、研究室等における教育・研究支援業務（秘書業務）や事務部門における総務・経理・教務・図書等に従事する支援職員の雇用を開始した。なお、令和4年度中の雇用者は195名となった。支援職員制度の導入により、優秀な人材の採用・育成が実現できる適正な労働条件と人事管理システムを構築するとともに、全学的な雇用調整の仕組みを導入することで、教育・研究支援業務に従事する職員が責任をもって働くことができる体制を開始した。

さらには、研究支援体制を再構築し、本学の研究力の更なる強化のため、外部資金獲得支援や、研究活動の国際化、異分野融合研究の推進などの京都大学の研究力強化につながる研究支援機能を持っていた学術研究支援室を令和4年10月1日に改組し、学術研究展開センター（KURA）を設置した。研究者の伴走支援を中心に行う人文・社会系、理工系、生命・医薬系の三部門に加えて、全学的な研究力強化の方策を検討する研究マネジメント・人材育成部門、横串で融合研究推進を支援する融合研究創成部門を設置した。

産官学連携においては、個々の教員が民間企業との間で行う共同研究に加え、「オープンイノベーション機構」等を通じて、本学と民間企業等との間で締結される組織対組織の包括的な協定に基づく共同研究を促進することで、大型共同研究を増加させる取組を推進した。

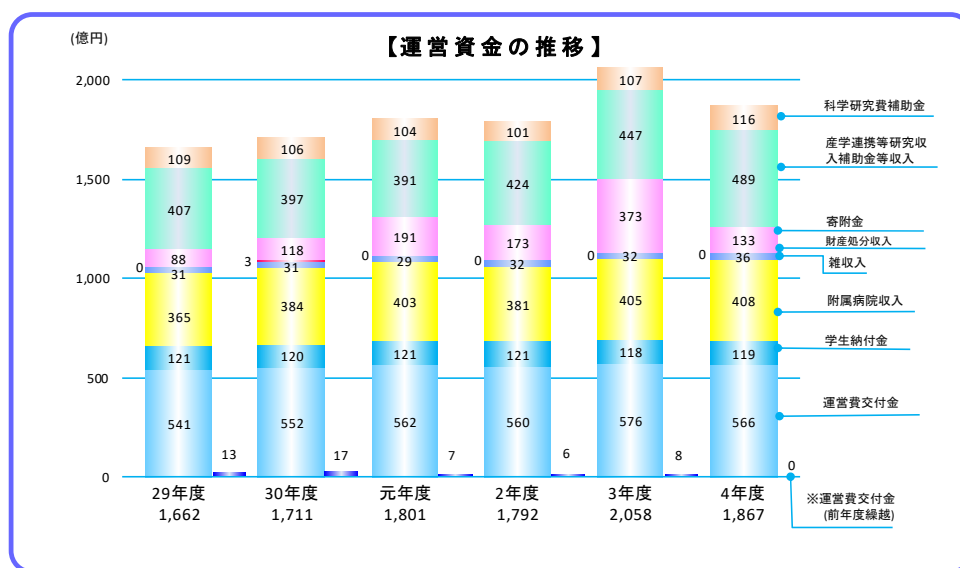
株式会社島津製作所と、「社会課題の解決に資する革新的な技術の獲得及び新事業の創出」「新事業を社会実装する人材の育成」を目的とした3か年の包括連携契約を締結した。グリーンイノベーション分野で技術の獲得と新事業創出を目指すとともに、株式会社島津製作所より受け入れる技術者と博士課程に在学する学生との交流を通じて、京都大学の高度人材育成にも貢献する。

また、大阪ガス株式会社と、「2050年カーボンニュートラル実現に向けたより広範な連携の構築や中長期的な若手研究者の育成」などを目的としたカーボンニュートラルに関する包括連携契約を締結した。京都大学若手研究者から生まれたカーボンニュートラル社会実現に資する研究への助成を行うとともに、カーボンニュートラルに関する共同研究や若手研究者中心の人材交流の推進、定期的なシンポジウムの開催などにより、本連携を更に強化する。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、高水準の教育研究の展開や教育研究成果の社会還元等、大学自らのミッションに基づいて自律的・戦略的な経営を進め、社会の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深め、社会変革や課題解決を主導していくことが求められている。第4期中期目標期間の運営費交付金においては、各大学のミッション実現を加速化するための取組を重点的に支援する仕組みが導入された。係数により拠出された財源を活用して教育研究組織改革や基盤的設備整備に対する支援が拡充されるとともに、各大学が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことが期待されている。また、第3期に導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、改革インセンティブの向上、公正な競争環境の整備を目的として、規模や組織体制の観点から新たなグループ分けや配分指標の見直し等が行われた。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においては、機能強化促進制度を導入することで学系自らが計画する組織再編を促進させるとともに、大学として戦略的経費（総長裁量経費、アクションプラン、全学支援経費など）を措置し、必要な支援を行うことで、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図っている。



重要な経営上の出来事等

第4期中期目標期間においては、総長の『任期中の基本方針』に掲げた、「多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自立的な運営を可能とする基盤の強化」を実現し、本学の教育・研究・医療の質をさらに高めることにより、社会の期待に応える大学としてさらに発展していくことが重要である。

こうした認識のもと、第4期中期目標期間の初年度となる令和4年度予算については、従来の予算配分について公平性や効率化等の観点から必要性を検討し、必要な見直し・棚卸しを行い、各部局の教育・研究活動を支える基盤的経費（教員当たり経費、学生当たり

経費など)を増額させた。また、大学にとって真に必要なものについて、機動的かつ柔軟な予算措置を可能とする「全学支援経費」を創設し、さらに、各部局の中長期的な将来計画を柔軟かつ戦略的に実施すべく、部局に配分された支出予算のうち一定の範囲内において、将来の支出に充てるための「部局戦略積立金制度」を創設した。

特に令和4年度は、光熱費の急激な高騰が深刻な問題となったが、計15億円規模の全学的な追加支援を行うとともに、今後の光熱費の高止まりを見据え、部局戦略積立金の特別積立を可能とするなど、外部環境に応じた柔軟な支援・対応を行い、本学の教育研究活動の継続に最大限配慮した。

これらの取組により、各部局における教育研究活動の維持・向上を図るとともに、中長期的な部局予算編成の見直しを促進させることができた。

資金運用については、大口の寄附金等を原資に運用規模を400億円以上に拡大するとともに、投資顧問会社による金銭信託運用を新たに開始し、市況に応じて機動的に国内外債券・株式の配分変更を行うことでリスクを低減させる手法を導入するなど、運用規模と範囲の拡充および手法の高度化を行うことで、着実な運用益の計上と運用に関する知見の深化を図っている。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

地球環境の変化やパンデミック、国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化、科学技術とりわけ情報技術の著しい進展・普及など、近時の変化は人々の生活や社会のあり方に大きな影響を与えるとともに解決困難な課題を多く生じさせている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、本学が国際社会からゆるぎない認知と承認を得られる研究大学となるためには、本学の基本理念のもと、これまでの強み・実績を活かしつつ、指定国立大学法人構想、総長の『任期中の基本方針』等を踏まえ、研究力強化や研究成果活用、自律的大学経営のための抜本的構造改革に取り組む必要がある。

これらを達成するための計画等については、以下のホームページに掲載している。

(指定国立大学法人としての取組)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation>

(任期中の基本方針 - 世界に輝く研究大学を目指して -)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin>

(国立大学法人京都大学中期計画 (令和4年度～令和9年度))

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium>

2 . 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身), 洋学校と合併し, 開成所と改称
		13年	12月
	18年	7月	大阪中学校, 大学分校と改称
	19年	4月	大学分校, 第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校, 大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校, 第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
			9月
		32年	9月
	大正	39年	9月
3年			7月
8年		2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
12年		11月	農学部設置
13年		3月	学生健康相談所設置
	5月		農学部附属農場設置
	5月	農学部附属演習林設置	
15年	10月	化学研究所附置	
昭和	14年	8月	人文科学研究所附置

	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
	19	年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
			5	月	放射線生物研究センター設置
	52	年	4	月	環境保全センター設置
			7	月	埋蔵文化財研究センター設置
	53	年	4	月	情報処理教育センター設置
	55	年	4	月	医用高分子研究センター設置
	56	年	4	月	超高層電波研究センター設置
	61	年	4	月	アフリカ地域研究センター設置
	63	年	4	月	遺伝子実験施設設置
			4	月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
			12	月	国際交流センター設置
平成	2	年	3	月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
			6	月	生体医療工学研究センター設置
			6	月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	3	年	4	月	大学院人間・環境学研究科設置
平成	3	年	4	月	生態学研究センター設置

	4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
4 年	10 月	総合人間学部設置
5 年	3 月	教養部廃止
6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止 (10 年時限)
	4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
	4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
	4 月	学生懇話室設置
	5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
9 年	4 月	総合博物館設置
	4 月	総合情報メディアセンター設置 (情報処理教育センター廃止)
10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	4 月	大学院情報学研究科設置
	4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究科に改組・転換
11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
	6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	11 月	大学文書館設置
13 年	4 月	食糧科学研究所廃止 (大学院農学研究科と統合)
	4 月	国際融合創造センター設置
14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
	4 月	大学院地球環境学舎・学舎設置
	4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	4 月	低温物質科学研究センター設置
	4 月	福井謙一記念研究センター設置
15 年	4 月	高等教育研究開発推進機構設置
	4 月	高等教育研究開発推進センター設置
	4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4 月	フィールド科学教育研究センター設置
	4 月	農学研究科附属演習林廃止
	4 月	体育指導センター廃止
	10 月	医学部保健学科設置
16 年	4 月	国立大学法人京都大学設立
	4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4 月	遺伝子実験施設廃止
	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
17 年	4 月	環境安全保健機構設置
	4 月	国際イノベーション機構設置
	4 月	国際交流推進機構設置
	4 月	情報環境機構設置
	4 月	図書館機構設置
	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
18 年	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
平成 18 年	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置

平成	19年	4月	こころの未来研究センター設置
		4月	先端医工学研究ユニット設置
		4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
		4月	医療技術短期大学部廃止
		7月	国際イノベーション機構廃止
		7月	産官学連携本部設置
		7月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
		10月	物質-細胞統合システム拠点設置
	20年	4月	野生動物研究センター設置
		4月	埋蔵文化財研究センター廃止
		4月	文化財総合研究センター設置
		4月	宇宙総合学研究ユニット設置
		10月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	21年	9月	次世代研究者育成センター設置
	22年	3月	学際融合教育研究推進センター設置
		4月	iPS細胞研究所設置
		4月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
		4月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
		4月	先端医工学研究ユニット廃止
		4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
	23年	4月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
		4月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
		4月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
		4月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
		4月	生存基盤科学研究ユニット廃止
		4月	次世代開拓研究ユニット廃止
	24年	4月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
		4月	学術研究支援室設置
	25年	4月	大学院総合生存学館設置
		4月	高等教育研究開発推進機構廃止
		4月	国際高等教育院設置
	4月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止	
	4月	宇宙総合学研究ユニット廃止	
	8月	カウンセリングセンター廃止	
	8月	学生総合支援センター設置	
26年	4月	女性研究者支援センター廃止	
	4月	男女共同参画推進本部設置	
27年	4月	研究連携基盤設置	
28年	4月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）	
	4月	国際交流推進機構廃止	
	4月	国際戦略本部設置	
	4月	高等研究院設置	
	10月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組	
29年	1月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組	
	4月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組	
30年	4月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合）	
30年	4月	原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称	
	4月	大学院横断教育プログラム推進センター設置	
	10月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置	
31年	4月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）	

令和	元 年	7 月	オープンイノベーション機構設置
	3 年	10 月	大学院教育支援機構設置
	4 年	4 月	ウイルス・再生医科学研究所を医生物学研究所と改称
		4 月	こころの未来研究センターを人と社会の未来研究院に改組
		4 月	霊長類研究所改編
		4 月	ヒト行動進化研究センター設置
		4 月	犬山キャンパス運営協議会設置
		4 月	学生総合支援センターを学生総合支援機構に改組
		10 月	高等教育研究開発推進センター廃止
		10 月	学術研究支援室を学術研究展開センターに改組

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6 . 所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

7 . 資本金の額

268,175,352,513 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数 22,331 人

学士課程 12,808 人

修士課程 5,054 人

博士課程 3,740 人

専門職学位課程 729 人

9 . 教職員の状況

教員 6,861 人（うち常勤 3,277 人、非常勤 3,584 人）

職員 6,236 人（うち常勤 3,594 人、非常勤 2,642 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（0.0%）増加しており、平均年齢は 43.4 歳（前年度 42.7 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 10 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 42 人である。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築している。

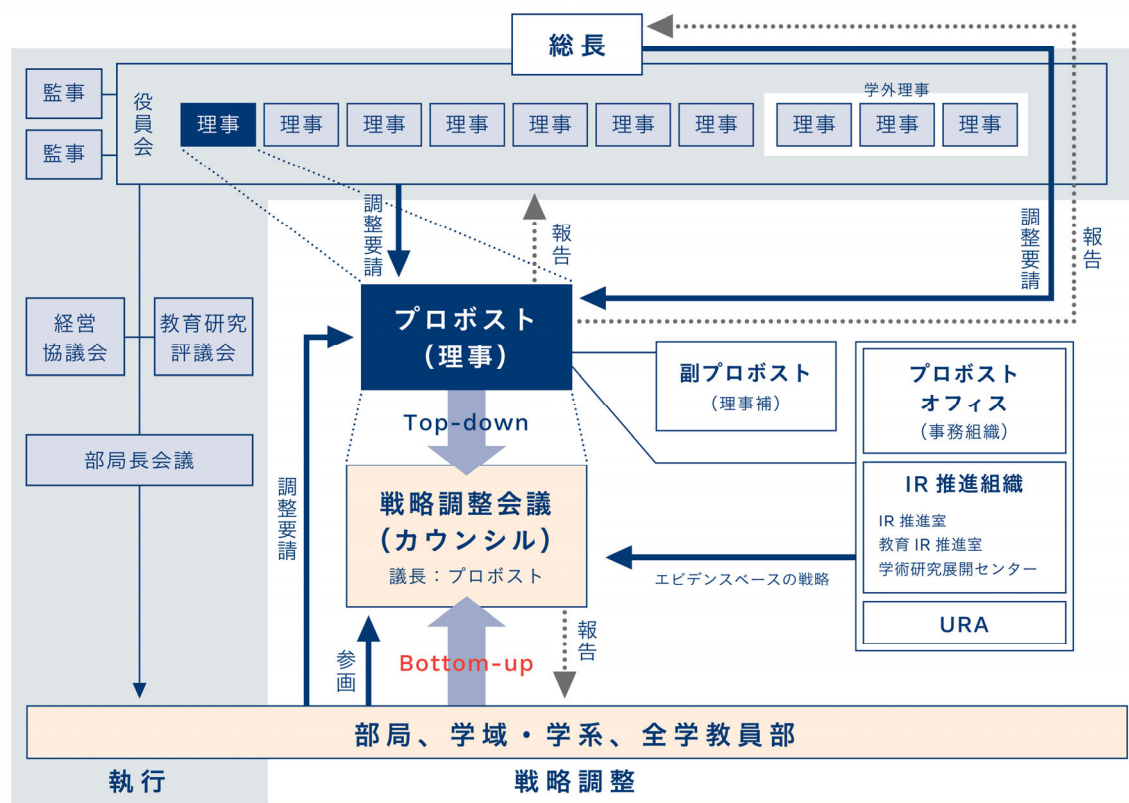
（2）法人の意思決定体制

国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議を行う機関として部局長会議を設置している。加えて、大学本部と各部局が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を平成 29 年度より導入している。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担う。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていく中、大学が安定性を確保しながらも社会からの求めに応じていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入す

ることにより実効的な大学運営を目指している。あわせて、プロボストを議長とし、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置することで、プロボストの役割が十分に発揮できるよう個々の部局の利害を超えた検討を迅速かつ確実に推進している。

また、プロボストオフィスと IR 推進組織や URA などが連携し、戦略調整会議における検討に必要な調査や情報収集・提供を行い、国際的視野によるエビデンスベースの大学運営を支えている。

なお、内部統制システムの整備に関する事項については、業務方法書及び大学ホームページ等も参照願いたい。



1 1 . 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

(令和4年9月30日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊 長 博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 (男女共同参画、国 際、渉外(基金・同 窓会)担当)	稲垣 恭子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科 長・教育学部長
理事 (研究倫理、研究公 正、研究規範担当)	北村 隆行	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成28年4月～平成30年3月 京都大学大学院工学研究科長・ 工学部長 京都大学副理事 平成28年10月～平成30年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (総務、労務、人事、 危機管理、施設担 当)	串田 俊巳	令和4年7月1日 ～令和6年6月30日	令和元年7月～令和3年8月 文部科学省大臣官房総括審議官 令和3年9月～令和4年6月 スポーツ長次長
理事 (研究、評価担当)	時任 宣博	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月～平成30年3月 京都大学化学研究所長 平成30年4月～令和2年9月 京都大学研究連携基盤長
理事 (広報、地域貢献・社 会発信担当)	野崎 治子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～令和4年3月 株式会社堀場製作所 ^{ジュニアコーポレ ーション}
理事 (教育、情報、図書館 担当)	平島 崇男	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院理学研究科長・ 理学部長
理事 (財務、施設、入試、 産官学連携担当)	村 上 章	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院農学研究科長・ 農学部長
プロボスト・理事 (戦略調整、企画、学 生、環境安全保健担 当)	村中 孝史	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月～平成30年9月 京都大学国際高等教育院長 平成28年10月～平成30年9月 京都大学副学長
理事 (国際渉外、海外同窓 会担当) (非常勤)	久能 祐子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成30年3月～ 株式会社フェニクシー取締役
理事 (オープンイノベーシ ョン担当)	澤田 拓子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～ 塩野義製薬株式会社取締役副社 長
監事	山口 佳三	令和2年9月1日	平成25年4月～平成29年3月

		～令和6年8月31日	北海道大学総長
監事 (非常勤)	西村 義明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問

(令和4年10月1日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊 長博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 (男女共同参画、国際、 渉外(基金・同窓会)担当)	稲垣 恭子	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科 長・教育学部長
プロボスト・理事 (企画・調整、附属病院 担当)	岩井 一宏	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成30年10月～令和4年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 令和3年4月～令和4年9月 京都大学経営協議会委員
理事 (研究倫理、研究公正、 研究規範、経済安全保障 担当)	北村 隆行	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日	平成28年4月～平成30年3月 京都大学大学院工学研究科長・ 工学部長 京都大学副理事 平成28年10月～平成30年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (総務、労務、人事、 危機管理、施設担当)	串田 俊巳	令和4年7月1日 ～令和6年6月30日	令和元年7月～令和3年8月 文部科学省大臣官房総括審議官 令和3年9月～令和4年6月 スポーツ長次長
理事 (産官学連携担当)	澤田 拓子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～ 塩野義製薬株式会社取締役副社 長
理事 (研究、評価担当)	時任 宣博	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成26年10月～平成30年3月 京都大学化学研究所長 平成30年4月～令和2年9月 京都大学研究連携基盤長
理事 (広報担当)	野崎 治子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～令和4年3月 株式会社堀場製作所ジュニアコーポ レートオフィサー
理事 (情報基盤、図書館担 当)	引原 隆士	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	令和3年4月～令和4年3月 京都大学副学長(情報戦略担当) 令和3年4月～ 京都大学情報環境機構長
理事 (教育、学生担当)	平島 崇男	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院理学研究科長・ 理学部長

理事 (財務、入試担当)	村 上 章	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院農学研究科長・ 農学部長
監事	山 口 佳 三	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長
監事 (非常勤)	西 村 義 明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	505,316	516,218	517,060	556,841	554,197
負債合計	182,834	200,250	205,878	248,931	181,559
純資産合計	322,482	315,968	311,182	307,910	372,638

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	429,851	固定負債	69,479
有形固定資産	386,580	長期繰延補助金等	6,847
土地	163,397	長期寄附金債務	19,764
減損損失累計額	△514	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	234
建物	323,625	長期借入金	38,386
減価償却累計額等	△176,600	引当金	133
構築物	30,921	退職給付引当金	133
減価償却累計額等	△17,683	その他の固定負債	4,115
工具器具備品	175,345	流動負債	112,080
減価償却累計額	△152,751	寄附金債務	67,737
図書	35,449	未払金	17,097
その他の有形固定資産	5,391	その他の流動負債	27,246
無形固定資産	2,798	負債合計	181,559
投資その他の資産	40,474	純資産の部	金額
流動資産	124,346	資本金	268,175
現金及び預金	95,739	政府出資金	268,175
金銭の信託	13,018	資本剰余金	4,271
その他の流動資産	15,589	利益剰余金	100,192
資産合計	554,197	純資産合計	372,638
		負債純資産合計	554,197

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比2,644百万円（0%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の554,197百万円となっている。主な増加要因としては、建物が基幹環境整備工事等により5,428百万円（2%）増の323,625百万円となったこと、工具器具備品が4,310百万円（3%）増の175,345百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が16,332百万円（15%）減の95,739百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は 67,372 百万円 (27%) 減の 181,559 百万円となっている。主な増加要因としては、長期寄附金債務が未使用額の増により 12,408 百万円 (169%) 増の 19,764 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債を収益化したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 64,728 百万円 (21%) 増の 372,638 百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂による資産見返負債の収益化に伴い、利益剰余金が 69,199 百万円 (223%) 増の 100,192 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費等により取得した資産の減価償却相当累計額が 6,649 百万円 (5%) 減の△151,735 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	157,960	162,900	162,372	167,305	171,092
経常収益	159,511	160,694	161,239	166,320	170,446
当期総利益	1,874	△2,127	125	1,714	70,876

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	171,092
業務費	167,106
教育経費	6,938
研究経費	22,309
診療経費	30,228
教育研究支援経費	1,462
受託研究費	25,780
共同研究費	7,930
受託事業等	2,188
人件費	70,271
一般管理費	3,824
財務費用	126
雑損	36
経常収益（B）	170,446
運営費交付金収益	55,160
学生納付金収益	13,499
附属病院収益	41,391
受託研究収益	25,701
共同研究収益	7,966
受託事業等収益	2,185
寄附金収益	9,885
施設費収益	134
補助金等収益	8,234
研究関連収入	3,113
その他の収益	3,178
臨時損益（C）	70,270
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	1,252
当期総利益（当期総損失）（B - A + C + D）	70,876

（経常費用）

令和4年度の経常費用は3,786百万円(2%)増の171,092百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受託研究の増加に伴い1,812百万円(8%)増の25,780百万円となったこと、共同研究費が共同研究の増加に伴い1,397百万円(21%)増の7,930百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が955百万円減(40%減)の1,462百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は4,126百万円(2%)増の170,446百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益が受託研究の受入れの増加に伴い1,645百万円(7%)増の25,701百万円となったこと、補助金等収益が補助金等の増加等に伴い1,556百万円(23%)増の8,234百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が207百万円(61%)減の134百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として342百万円、臨時利益として70,613百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1,252百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は70,876百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,772	16,924	15,675	48,130	17,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,231	△27,533	△4,229	△36,163	△31,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,504	6,541	1,807	3,566	△1,466
資金期末残高	50,853	46,784	60,037	75,570	59,739

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	17,579
人件費支出	△75,395
その他の業務支出	△3,521
運営費交付金収入	56,644
学生納付金収入	11,853
附属病院収入	40,816
その他の業務収入	△12,818
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△31,944
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,466
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△15,832
VI 資金期首残高 (F)	75,571
VII 資金期末残高 (G = E + F)	59,739

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは30,552百万円(63%)減の17,579百万円となっている。主な増加要因としては、共同研究収入が1,656百万円(24%)増の8,688百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、寄附金収入が26,272百万円(70%)減の11,012百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,219百万円(12%)減の△31,944百万円となっている。支出の主な増加要因としては、金銭の信託の取得による支出が3,792百万円(237%)増の5,392百万円となったことが挙げられる。

支出の主な減少要因としては、その他の関係会社有価証券の取得による支出が1,863百万円(64%)減の1,050百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5,032 百万円（141%）減の△1,466 百万円となっている。主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 145 百万円（19%）減の 632 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入が 5,011 百万円（70%）減の 2,161 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

京大病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、引き続き、感染症治療と大学病院が担うべき高度先端的治療や高度急性期治療の両立を行うことで、社会の要請に応えてきた。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第4期中期目標として、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・

救急機能)への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。さらに病院機能の強化・老朽改善として、令和2年3月より、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業(令和5年度完了予定)に着手し、令和4年度は、手術エリアにおいて、安全かつ効率的な機材の供給を行うために進めてきた医療器材部洗浄滅菌部門の集約整備が完了した。(令和4年6月完了)また、放射線部の放射線治療エリア、アンギオエリアについて環境整備を行い、管理・セキュリティ面の向上を図った。(令和4年10月完了)さらに、検査部輸血部門、病理部で病院再配置により見出したスペースの活用を行い、高度急性期医療への対応を行うためそれぞれの部門の拡張と効率化を図った。(令和5年2月完了)その他、患者アンケート等で要望が多かった患者ラウンジを整備し、病院内の患者アメニティの向上を図った。(令和5年2月完成)

- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画(設備マスタープラン)」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

3. 令和4年度の取り組み等

【災害対策訓練の実施】

京大病院では、「京大病院事業継続計画(BCP)」の検証と同院における防災意識の高揚を図るため、災害対策訓練を実施した。

訓練は、平日の日中に震度6弱程度の地震が発生、建物に一部損壊があるものの京大病院に大きな被害はなく、多数の傷病者来院が見込まれるという想定で行い、(1)災害対策本部設置・運用訓練、(2)BCPに基づく診療継続訓練、(3)トリアージエリア設置・運用訓練を実施した。

今回の訓練では、災害対策本部設置訓練及びトリアージエリア設置訓練と、災害対策本部及びトリアージエリア運用訓練を午前と午後に分けて実施した。

午前には災害対策本部設置訓練及びトリアージエリア設置訓練として机や備品の配置を行う訓練を実施し、午後からは災害対策本部及びトリアージエリア運用訓練として、参加者には知らされていないトラブルの発生等、その場で状況判断や対応の検討が求められる訓練を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模の縮小を余儀なくされたものの、災害対策本部の設置訓練と運用訓練を午前と午後に分けて実施することで、「感染対策」と「可能な限り多くの職員の訓練参加」の両立を実現した。

京大病院は、京都府災害拠点病院(平成27年4月1日指定)として、今後も継続的に災害対策訓練を実施することにより、災害対応力の強化を図っていく。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現に寄与することを目指し、病院長の諮問機関として病院運営企画室を設置

している。主な業務は、各種分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。

- 新型コロナウイルス感染症対応により各病棟・診療科に配分されている病床数・看護師数は減少しており、減少前の病床稼働率を維持するだけでは収支赤字を解消することができないため、病院経営改善計画において、在院日数の見直しによる入院単価向上及び病床稼働率向上のための目標値を設定し、収入増加に取り組んだ。また、診療科（部）別運営カンファレンスを WEB で実施し、各診療科（部）が策定した経営改善計画、現状を踏まえた診療計画をヒアリングし、令和元年度（コロナ禍前）と令和3年度の稼働状況を比較して各診療科（部）の課題を議論し、経営改善に資する取組みを検討した。
- 患者さんのベッドサイドでの入院生活支援及び医療スタッフへの情報共有支援を実現するために、テレビシステムに加え、ベッドサイド端末を備えた床頭台を公募型プロポーザル方式にて導入、令和5年1月より使用を開始した。また、令和6年4月に医師、看護師、メディカルスタッフ等の育児支援を目的として開所する、院内保育所整備事業の契約手続等の準備を開始した。
- 新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響
令和4年度も依然として新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、年度当初から厳しい経営状況が見込まれていた。一方、感染拡大の状況や受入患者数に応じて手術枠や病床運用を適切に管理し経営への影響を最小限にする取り組みを行うことで収支改善を図った。また国や自治体からの新型コロナウイルス感染症関連の補助金による財政支援、および大学本部からの支援が得られた結果、最終的に経営状況を改善することができた。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 41,391 百万円（75%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 5,474 百万円（10%）、その他 8,385 百万円（15%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 118 百万円、研究経費 1,315 百万円、診療経費 30,228 百万円、一般管理費 620 百万円、その他 24,250 百万円となっている。差引き 1,281 百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額 688 百万円を考慮すると 593 百万円となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返

済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,959
人件費支出	△19,861
その他の業務活動による支出	△26,630
運営費交付金収入	5,515
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	4,933
特殊要因運営費交付金	582
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-
附属病院収入	41,391
補助金等収入	3,146
その他の業務活動による収入	398
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,577
診療機器等の取得による支出	△1,081
病棟等の取得による支出	△1,579
無形固定資産の取得による支出	△83
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	166
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△817
借入れによる収入	2,161
借入金の返済による支出	△2,064
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△632
リース債務の返済による支出	△171
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△111
IV 収支合計 (D=A+B+C)	565
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△43
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△4,025
寄附金を財源とした活動による支出	△694
受託研究及び受託事業等の実施による収入	3,984
寄附金収入	692
VI 収支合計 (F=D+E)	522

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額 57,453 百万円で、内訳は業務活動による収入 50,450 百万円 (88% (当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入 166 百万円 (0%)、財務活動による収入 2,161 百万円 (4%)、外部資金を財源として行う活動による収入 4,676 百万円 (8%) となっている。一方、支出については、総額 56,932 百万円で、内訳は業務活動による支出 46,491 百万円 (82% (当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資

活動による支出 2,744 百万円 (5%)、財務活動による支出 2,978 百万円 (5%)、外部資金を財源として行う活動による支出 4,719 百万円 (8%) となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は 522 百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると 2 百万円の剰余金が出ている。令和 4 年度は、前年度よりも入院患者数が回復し附属病院収入が増加したことと新型コロナウイルス感染症関連の補助金(病床確保等の補助金が 2,371 百万円、受入体制強化の補助金等が 368 百万円)により、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は 3,959 百万円となっており、前年度と比較すると 738 百万円増加している。これは、上述のとおり令和 4 年度は入院患者数が回復したため附属病院収入も増加となったことと令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の財政措置を受けられたことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△2,577 百万円となっており、前年度と比較すると 5,173 百万円増加している。これは、令和 2 年度より北病棟、中央診療棟のリノベーション事業を行ってきたが、前年度までに概ね 9 割の改修を終えており、今年度の支出は少なかったことが主な要因である。今後も必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、アフターコロナにおいて病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△817 百万円となっており、前年度と比較すると 5,044 百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から 5,005 百万円減少し 2,161 百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和 4 年度における返済額は 2,696 百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△43 百万円となっており、前年度と比較して 14 百万円の減少となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

5. 令和 5 年度の収支予算について、令和 4 年度と同程度の稼働状況及び光熱水費・物価高騰を見込み、新型コロナウイルス感染症関連の補助金は縮小・終了が想定されることから、大幅な収支赤字となる可能性が懸念される。また、今後 20 年間程度は数十億円の債務償還経費が予定されており、令和 6 年度以降も引き続き厳しい収支状況が見込まれることから、令和 5 年度の単年度の病院経営改善計画だけではなく、赤字体質からの脱却を目指して、令和 5 年度から 3 年間の中期病院経営改善計画を策定し、令和 5 年 4 月の病院運営カンファレンスで周知の上、病院全体で経営改善に向けて取り組んでいる。

一方で、経営基盤強化の自助努力のみでは限界があるため、引き続き国や自治体等からの財政的支援が必要である。

中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業(令和 5 年度完了予定)については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、医療の安全を確保しつつ、円滑に進め

ていく。狭隘な既存手術室を解消し臨床教育スペースを確保した手術室へのリニューアルを行い、効率的な手術稼働のため手術エリアに洗浄滅菌部門を集約整備する。また、高度急性期医療機能への対応を図るため、病理部、検査部（輸血部門）等スペースの見直しを含めた機能強化のための整備を図る。

京大病院は、第 4 期中期目標・中期計画期間においても高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

セグメントの取組・成果等については、以下のホームページに掲載している。

No,	セグメント区分	概要
1	文学研究科・文学部	https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/
2	教育学研究科・教育学部	https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/
3	法学研究科・法学部	https://law.kyoto-u.ac.jp/
4	経済学研究科・経済学部	https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/
5	理学研究科・理学部	https://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja
6	医学研究科・医学部	https://www.med.kyoto-u.ac.jp/
7	薬学研究科・薬学部	https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/
8	工学研究科・工学部	https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja
9	農学研究科・農学部	https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	https://www.h.kyoto-u.ac.jp/
11	エネルギー科学研究科	https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/
13	情報学研究科	https://www.i.kyoto-u.ac.jp/
14	生命科学研究科	https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/
15	総合生存学館	https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/
16	地球環境学堂・地球環境学舎	https://www.ges.kyoto-u.ac.jp/
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/
18	経営管理研究部・経営管理教育部	https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/
19	附属病院	https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/
20	化学研究所	https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/
21	人文科学研究所	https://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/
22	医生物学研究所	https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/
23	エネルギー理工学研究所	http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/
24	生存圏研究所	https://www.rish.kyoto-u.ac.jp/
25	防災研究所	https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/
26	経済研究所	https://www.kier.kyoto-u.ac.jp/
27	基礎物理学研究所	https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/
28	数理解析研究所	https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/
29	複合原子力科学研究所	https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/
30	東南アジア地域研究研究所	https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp/
31	i P S細胞研究所	https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/
32	生態学研究センター	https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/
33	学術情報メディアセンター	https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/
34	野生動物研究センター	https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/
35	高等研究院	https://kuias.kyoto-u.ac.jp/j/
36	出資事業	https://www.kyoto-unicap.co.jp/

セグメントの事業実施財源及び要した経費等は、以下のとおりである。

No,	セグメント区分	事業実施財源 (百万円)			事業に要した経費 (百万円)		
		運営費交付金収益	受託研究収益	その他 (左記以外)	業務費	一般管理費	その他
1	文学研究科・文学部	919	39	993	1,834	67	0
2	教育学研究科・教育学部	421	12	375	784	18	0
3	法学研究科・法学部	562	12	1,371	1,897	15	-
4	経済学研究科・経済学部	12	115	947	1,048	7	-
5	理学研究科・理学部	3,419	1,212	2,847	7,179	100	0
6	医学研究科・医学部	4,025	3,668	6,355	12,242	47	2
7	薬学研究科・薬学部	557	158	780	1,484	49	2
8	工学研究科・工学部	4,077	3,539	6,878	14,231	118	0
9	農学研究科・農学部	2,290	834	2,314	5,364	67	0
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	1,563	326	905	2,680	71	0
11	エネルギー科学研究科	729	152	460	1,327	33	-
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	412	-	219	664	15	-
13	情報学研究科	1,470	1,060	1,092	3,441	44	0
14	生命科学研究科	942	538	485	1,845	70	-
15	総合生存学館	233	72	229	583	17	0
16	地球環境学堂・地球環境学舎	675	216	261	1,124	18	0
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	101	-	61	161	0	-
18	経営管理研究部・経営管理教育部	234	10	561	795	2	-
19	附属病院	5,474	1,957	47,819	55,798	620	113
20	化学研究所	2,264	858	889	3,734	113	0
21	人文科学研究所	879	16	37	900	6	-
22	医生物学研究所	1,616	865	462	2,802	30	-
23	エネルギー理工学研究所	876	249	371	1,281	49	0
24	生存圏研究所	772	360	279	1,406	27	-
25	防災研究所	1,764	989	496	3,172	41	1
26	経済研究所	384	20	39	431	8	-
27	基礎物理学研究所	718	62	83	809	38	0
28	数理解析研究所	817	22	45	862	18	-
29	複合原子力科学研究所	2,027	658	156	4,378	66	-
30	東南アジア地域研究研究所	698	39	212	921	19	3
31	i P S細胞研究所	1,171	3,209	1,565	5,984	52	0
32	生態学研究センター	305	47	74	402	9	-
33	学術情報メディアセンター	266	149	37	506	11	-
34	野生動物研究センター	254	55	139	465	-	-
35	高等研究院	727	719	1,802	3,165	1	-
36	出資事業	-	-	21	63	-	-

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 70,876 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,902 百万円を目的積立金として申請している。

令和 4 事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金を使途に充てるため、1,563 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

京都大学（医病）中央診療棟・第二臨床研究棟改修工事（取得価格 2,248 百万円）

京都大学（中央他）基幹・環境整備（特高受変電設備）工事（取得価格 1,219 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

京都大学（医病）中央診療棟等改修工事（当事業年度増加額 28 百万円、総投資見込額 10,465 百万円）

京都大学（南部）がん免疫総合研究センター新営工事（当事業年度増加額 1,418 百万円、総投資見込額 6,770 百万円）

京都大学（熊取）第二研究棟新営工事（当事業年度増加額 44 百万円、総投資見込額 2,190 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

病院（東部及び西部）の土地並びに南病棟及び中病棟の建物（取得価格 23,400 百万円及び期末残高 17,001 百万円、被担保債務 40,609 百万円）

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	172,767	174,639	177,863	189,673	174,904	184,570	183,881	214,091	177,126	184,247	
運営費交付金収入	55,519	56,819	56,656	56,837	56,056	56,564	57,939	58,433	55,751	56,644	4年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	4,284	4,986	4,577	4,196	4,488	6,959	4,532	7,390	4,555	7,463	
学生納付金収入	12,427	12,054	12,703	12,126	12,547	12,095	12,489	11,784	12,340	11,870	
附属病院収入	36,129	38,396	36,650	40,256	38,638	38,096	37,991	40,502	40,300	40,816	
出資金	4,200	1,500	2,250	2,310	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,594	
その他収入	60,208	60,884	65,027	73,948	60,175	67,943	66,517	93,069	60,817	65,860	
支 出	172,767	164,800	177,863	173,056	174,904	176,802	183,881	177,887	177,126	171,154	
教育研究経費	71,552	69,787	73,491	70,843	73,188	70,439	74,561	70,843	72,515	68,738	4年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	34,615	37,711	35,398	40,026	37,458	38,648	36,169	39,958	38,293	39,888	
出資金	4,200	1,500	2,250	2,250	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,050	
その他支出	62,400	55,802	66,724	59,937	61,258	64,802	68,738	64,173	62,955	61,478	
収入－支出	—	9,839	—	16,617	—	7,768	—	36,204	—	13,093	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 170,446 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 55,160 百万円 (32% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益 41,391 百万円 (24%)、受託研究収益 25,701 百万円 (15%)、その他収益 48,194 百万円 (29%) となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(令和4年度新規借入額 2,161 百万円、期末残高 40,609 百万円 (既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「学部・大学院において、熱意に溢れ適性に優れた多様な入学者の確保とその育成のため、学生の生活支援と福利厚生向上、学生の希望と時代のニーズに対応した教育内容・体制の改善を進める」ための取組を進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①少人数教育の強化、教育支援の電子化促進

学問分野の発展並びに社会状況や学生の変化に応じて教育内容を見直すとともに、自ら課題を見出し解決策を探求するという自学自習の精神をより確実に修得させるため、教養教育においても、また、専門教育においても、少人数教育の強化や、教育支援の電子化促進等による効果的な教育方法の開発に取り組んでいる。

令和4年9月14日全学教育シンポジウム「自律的課題発見・解決を通じて自立を促す少人数教養教育 もっと ILAS セミナーを」を開催し（参加者 340 名）、科目担当者及び学生の率直な意見や感想を紹介した上で課題や将来像について全学レベルでの議論を行い、同科目の意義を学内に周知した。コロナ禍下で対面授業の実施が困難となった令和2年度及び令和3年度、ILAS セミナーは前年度と比較して開講数・履修者数とも減少した。ILAS セミナーは教員と学生との密な関係性が重要な要素であり、令和4年度は、KULASIS やガイダンス等を通じて対面授業が本格的に再開したことを周知し、積極的な受講を呼び掛けた。令和2年度との比較で開講数を7増加したと相まって、履修者数増となった。また、全学教育シンポジウム及び国際高等教育院協議会や企画評価専門委員会を通じた国際高等教育院長からの科目提供要請呼びかけ（令和3年度）に対する各部署の呼応により、開講数についても令和2年度 259 科目から令和4年度 266 科目に、履修者数が令和2年度の 1,945 名から令和4年度の 2,028 名に増加した。

②大学院教育支援機構の設置

本学では、地球社会の調和ある共存に寄与するため、学問の発展状況や社会の変化に応じて専門教育の内容を見直すとともに、社会人入学の拡充にも取り組んでいる。また、各研究科の大学院教育を支援する全学組織「大学院教育支援機構」を令和3年10月1日に設置し、研究科単独では提供困難な横断科目や横断教育コースを充実させ、学生が専門領域以外の教育を受けられる機会を確保し、また、起業や産学連携に関する科目を提供することで、社会での実践的能力を習得できる機会も提供している。

学生に対する経済支援について、令和3年10月に JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）が実施する次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択されたことを受け、令和3年10月より「大学院教育支援機構プログラム」として博士後期課程学生 515 名を対象に生活費相当額（月額 15 万円）、研究費（年額 40 万円）を支援している。また同プログラムでは「進学前採用枠」として、修士課程2年次の早期に、博士後期課程進学の経済支援を約束する内定制度を設けており、令和4年度は 118 名の修士課程学生が内定した。また、令和3年4月より支援が開始されていた「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の運用を機構に移管し、同プログラムと一体で選抜・運用を行い、1 学年 97 名（2 学年で 194 名）の博士後期課程学生に対して生活費相当額（月額 15 万円）、研究費（年額 30 万円）の支援を行った。10 月には「大学院教育支援機構プログラム」「フェローシップ」の採択者によるポスター発表会・研究交流会を開催し、2 日間で約 200 名が参加した。博士後期課程学生に対する経済支援が充実することで、優秀な学生が経済的不安なく博士後期課程に進学できるようになっている。アカデミア志向の強い博士学生に対しても企業との接点を持つ機会を提供することで、民間企業を含めたキャリアパスの視野が広がることが期待される。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究者人材の獲得、及びそのために、教員が十分に教育・研究活動に専念できる環境の整備」に向けた取組を進めてきた。令和4年度における研究に関する状

況及び成果は下記のとおりである。

①若手研究者等への研究費支援

真理の探究や社会課題の解決に向け、研究者がその内在的動機に基づいて研究を推進するための研究費を得られるよう、若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）や、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）をする仕組みを整備・強化した。

「若手研究者スタートアップ研究費」については、本学に採用された若手研究者を対象に、研究のスタートアップを支援する経費を部局へ配分し、配分した経費により、139名の若手研究者支援が実施された。支援対象となる若手研究者支援および支援内容は部局の状況に応じ、部局の裁量で決定できるものとした。

「いしずえ」については、令和4年度の科研費申請において、大型種目へ申請したものの不採択であったが、令和5年度に再度、科研費大型種目（特別推進研究・基盤（S））の獲得を目指す研究者を対象とするタイプ“Beyond”を公募し、4件の応募に対して4件採択した。また、令和4年度の科研費申請において、過去に獲得経験のある種目より大型の種目の獲得に挑戦したものの不採択であったが、令和5年度に再度、不採択種目と同等以上の大型の種目の獲得を目指す研究者を支援するタイプ“Step-up”を公募し、33件の応募（応募資格無し2件を含む）に対して27件採択した。さらには、令和4年度の科研費申請において、挑戦的研究（開拓・萌芽）の獲得に挑戦したものの不採択であったが、令和5年度に再度、科研費獲得を目指す研究者を支援するタイプ“Pathfinding”を公募し、43件の応募（応募資格無し1件を含む）に対して25件採択した。

②若手研究者・女性研究者等の育成体制

若手研究者等が基礎研究や応用研究、とりわけ学問の新地平を切り拓く研究に挑戦するための機会を得られるよう、非正規教員ポストから正規教員ポストへ移行させる仕組み等を含め、柔軟な定員運用の仕組みを拡大するため、以下の取組を行った。

- 多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境を整備し、国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究人材を獲得するとともに、学術領域の変化や社会的要請を踏まえた柔軟で機能的な教育研究組織の改編を推進することを目的とした機能強化促進制度について、令和4年度第1回企画委員会にて、機能強化促進制度にかかる各学系の年度計画における若手教員等の育成体制等について審議し、第2回企画委員会で若手教員等の育成体制等を踏まえた評価を行った。
- 機能強化促進制度において優れた取組を実施する学系等を対象として、女性教員に限定した定員上位流用制度及び若手教員・女性教員採用のための定員貸与制度を設けており、若手教員定員貸与に係る申請のあった学系に対し、若手教員定員を貸与した。
- 本学における定員内教員の若手比率が目に見えて減少してきた状況を踏まえ、本学全体の教育・研究の活力の向上・恒久的な維持のため、各学系及び全学教員部における適正な教員年齢構成の実現を目指す優れた取組への支援策として平成30年11月27日に役員会決定された若手重点戦略定員事業に基づき、若手教員数の増加に

向けた取組を促進していたところであるが、若手重点戦略定員の措置期間満了後の再措置に伴う学系等の人事を遅滞なく行うことを目的とし、若手重点戦略定員事業の中間評価時期を1年間前倒しすることを企画委員会にて審議し、役員会にて決定された。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学医学部附属病院では、安全で質の高い医療の提供、意義のある研究の実施、人間性豊かな医療人の育成を使命とし、人々の苦しみを和らげ、人々が健やかに過ごし、人生を全うすることができる環境の実現を目指している。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①医学部附属病院と産官学連携本部による連携

先端医療研究開発機構(iACT)を中心として、臨床研究支援機能の充実・強化を図るとともに、産官学連携本部と密に連携して、企業等と共同で、医学部附属病院が有する次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)の機能や、クリニカルバイオリソース(高品質なヒト生体試料及び付随する関連診療情報)、医療リアルワールドデータ(臨床現場で得られる診療行為に基づく情報を集めた医療データ)などの様々なリソースを活用した事業を展開している。これらにより、先進的な治験や臨床研究の実施数増加、クリニカルバイオリソース及び医療リアルワールドデータの利活用促進による積極的な外部資金獲得を講じて、医学部附属病院の財務基盤強化を進めている。

臨床研究支援機能の充実、強化を図るため、先端医療研究開発機構(iACT)での支援内容に、臨床研究の企画を、(1)研究コンセプトの相談、(2)プロトコル/研究体制の相談、(3)倫理委員会申請前の相談の3つのステージに分けて、研究の立ち上げをサポートする「臨床研究スタートアップパッケージ」を追加した結果(令和3年4月開始)、令和4年度にiACTにおいて11件の臨床研究支援に繋がった。

②医療分野の中核となる医療人の養成

医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を社会に広く提供するために、医学部の有する教育コンテンツを活用し、学校教育法105条に基づくコースを含む、社会人向けインテンシブコースの充実を図った。

文部科学省の大学教育再生戦略推進費「課題解決型高度医療人材育成プログラム」の助成を受け、平成29年度から令和3年度にかけて実施してきた「実践的医療経営プロフェッショナル教育プログラム(KUMAHOPE)」について、令和4年度より医学部附属病院における社会人向けインテンシブコースとして設置及び運営を行った。また、さらなる社会人向けインテンシブコースの新規設置に向けて、既に医学研究科で社会人向けコースを運営・管理している4名の教員それぞれに、各コースの運営状況に関するヒアリングを実施した。ヒアリングにおいては、現在の教育コンテンツの業務内容について確認するとともに、今後どのような体制で実施することが望ましいか調査することを主眼として行った。ヒアリングの結果、共通して事務支援の全学的中央管理の必要性が確認でき、医学研究科に新設された医療DX教育研究センターと協同し、コースを設置・整理していく方針を確認することができた。

令和4年度の「実践的医療経営プロフェッショナル教育プログラム（KUMAHOPE）」の募集では、15名程度の募集に対して11名の応募があり、選考の結果11名の参加が決まった。募集にあたっては、KUMAHOPE ホームページに募集要項やプログラム概要を掲載するとともに、京都大学ホームページのニュース欄への記事掲載、医師・学生向け医療情報サイト「Med Peer」でのチャンネル開設による掲示を行い、幅広い層に周知した。本プログラム修了生に実施したアンケート（有効回答数20）によると、「受講して期待に沿ったものだった」という回答が95%を占め、「どちらとも言えない」と回答した1名（5%）は、コロナ禍で実習がすべてオンラインであったのが残念だった、という理由であり、全体的に高い満足度が確認できた。本プログラムは医療分野を先導し中核となって活躍できる医療人の育成に寄与するものであり、その成果に繋がることを期待できる。

（4） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献に関し、本学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝え、また、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献することを基本理念に掲げている。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①SDGsの推進

本学では、再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、CO2排出量の削減を図るとともに、エネルギーを建物単位で統合管理し、さらには災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施し、SDGsの推進に貢献することを目指している。

令和4年度より経済産業省の「再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業」を、中部電力がコンソーシアムリーダーとして実施し、本学と京都市、市内外の事業者が実証協力者として参画した。当該事業において、電力使用状況の分析結果より、需給調整に資する対象として、空調機器によるデマンドレスポンスや、宇治地区への蓄電池設置等を計画している。また、当該事業において、蓄電池をピーク電力削減に使用する一方で、国全体の電力の過不足に応じた制御（デマンドレスポンス）を組み合わせる、「調整力の多用途利用」の検証に参画した。これにより、電力料金の削減や使用電力の平準化、将来的には地域と連携したBCPへの利活用への期待や「京都大学スマートキャンパス計画」やSDGsへの取組を推進が期待できる。

②オープンホスピタルの開催

「京大病院オープンホスピタル2022」を開催した。従来は、同院への就職希望者や地域住民の方を対象に、院内の見学会や各部門の業務内容紹介などを実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一昨年よりオンラインで開催している。病院全体と各部署の取り組みを紹介するスライドや動画を作成した他、就職希望者向けの相談会などを行った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、コンプライアンスに関し必要な事項を定め、もって公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的に、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」を定めており、コンプライアンスの定義や基本方針、教職員等の責務について、以下のとおり規定している。

【コンプライアンスの定義】

コンプライアンスとは、法令、本学の規程、教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範を遵守することをいう。

コンプライアンス事案とは、役員又は教職員等に係る法令及び本学の規程又は教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範に違反し、又は違反するおそれのある事実をいう。

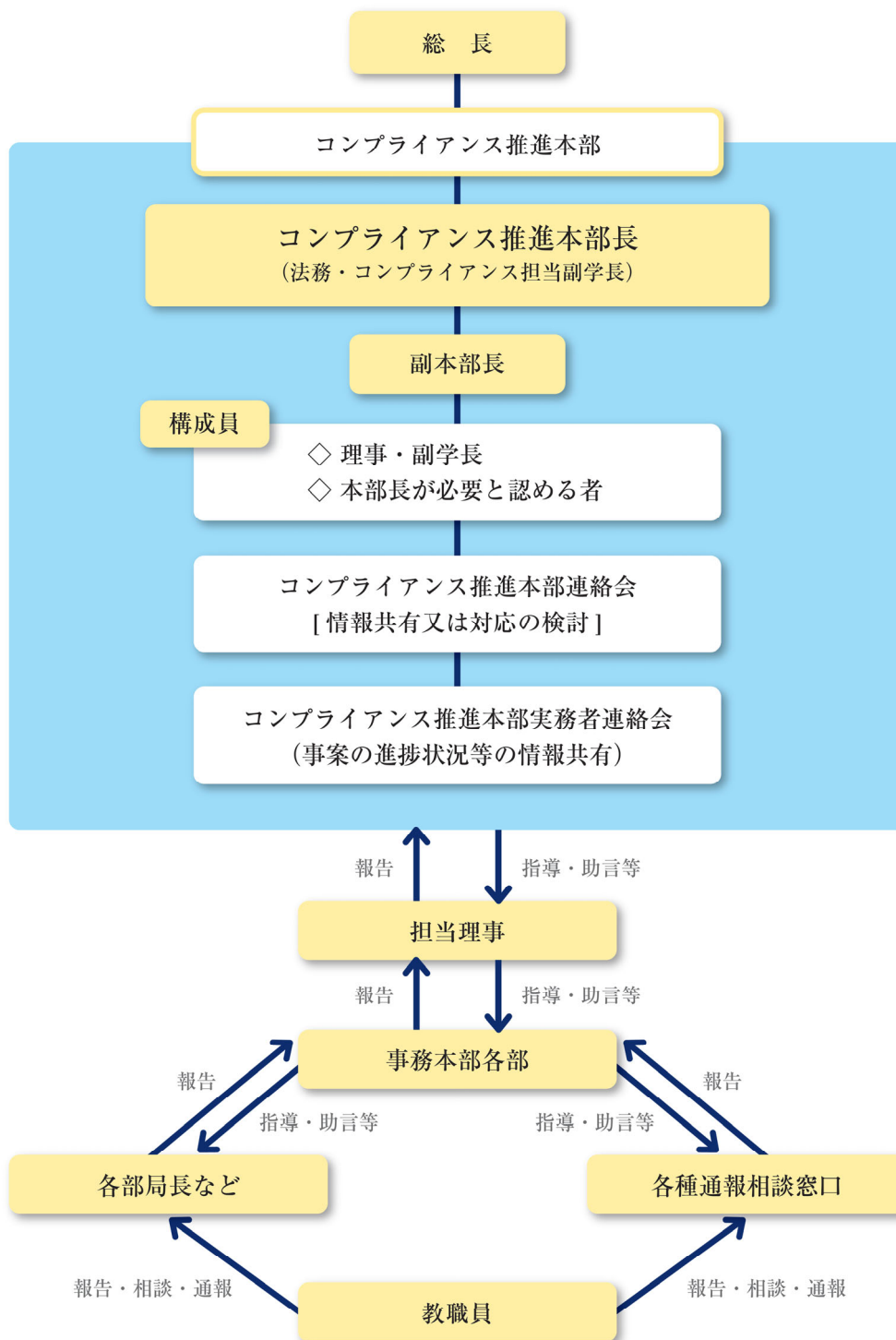
【コンプライアンスに関する基本方針】

本学は、社会的責任と公共的使命を常に意識し、教育・研究・診療機関として、社会規範、法令及び本学の規程を遵守し、社会の模範となるべく行動する。

【コンプライアンスに関する役員及び教職員等の責務】

役員及び教職員等は、本学の基本理念並びに教職員像に定める理念及び目標を実現するため、それぞれの責任を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、人権を尊重し、高い倫理観を持って行動しなければならない。

また、リスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るべく、以下の図のとおり、体制を整備している。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究費の不正使用・不適切使用によるリスクについて

研究費の使用に当たっては、本学の関連規程等のルールを遵守し、不正又は不適切な使用を行ったり、これに加担することは禁止されている。

【課題・リスク】

1. 不正使用・不適切使用に係る調査の実施、実態の解明（多くは半年以上にわたる）
2. 関係機関への報告、記者会見等社会に対する説明・謝罪、社会的な信用の失墜
3. 再発防止措置（管理体制の整備、制度の整備・見直し、教育研修等）

4. 配分機関からの処分（研究費の配分停止、管理条件の付与、間接経費の減額査定等）
5. 不正を行った者や監督者等に対する処分（就業規則に基づく処分（懲戒処分等）、名誉教授称号のはく奪、加算金及び延滞金を含めた資金の返還請求・訴訟提起、応募資格や資金交付の制限、刑事告訴等）

【対応策】

1. 研究費の適正な運営及び管理に当たっては、関係法令、学内規程その他の規範を遵守し、高い倫理性を保持し、清廉性をもって行うことを周知している。
2. 不正防止計画を策定し、計画に沿い、不正防止に取り組んでいる。
3. コンプライアンス教育（e-Learning 研修）を必ず受講し、誓約書を提出させている。
4. 不正使用に関する調査が開始した場合には、調査に協力している。
5. 研究費の不正使用を行わない、不正使用に加担しない、周囲の者に対して不正使用をさせない、不正使用を黙認しないことを周知している。

② 産学連携活動に伴う利益相反によるリスクについて

本学では、社会貢献として行う産学連携活動から生じる利益と、研究・教育という大学における責任が衝突・相反している利益相反に適切に対処して、大学の社会的信頼を確保するとともに、教職員が安心して産学連携活動に取り組める環境を維持することを目的として、教職員からの申告を踏まえた利益相反マネジメントに取り組んでいる。

【課題・リスク】

1. 企業等からの個人的な利益（寄附金を含む）により、公正性（中立性）が保てなくなり、研究上の判断を歪めかねない状況に陥る可能性がある。
2. 医学研究は、人の命や身体に関わる問題を扱うため、利益相反問題は深刻化する。
3. 大学の社会的信用や信頼の失墜に繋がる。

【対応策】

利益相反の問題を正しく理解し、適切な関係を誘導するように、本学では利益相反マネジメントの施策の策定等を行う利益相反マネジメント委員会、および自己申告書の審査を行う利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会を設置している。

1. 申告事由に該当する場合は、自己申告による審査を受けることとしている。

＜利益相反審査委員会＞

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院以外の倫理委員会に申請される医学研究を対象とする。）
- ・ 研究成果活用事業に関与する場合や研究成果活用企業を相手方として産学連携活動・兼業等を行う場合・委員会の委員長、又は部局長が自己申告の提出を求める場合
- ・ 審査を希望する場合
- ・ 厚生労働科研費・AMED 等事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（利益相反の管理等を必要とする公的資金の交付を受けて調査研究を実施しようとする研究を対象とする。）

＜臨床研究利益相反審査委員会＞

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院の施設で実施・分担、又は附属病院の倫理審査を受ける医学研究を対象とする。）
- 2. 1年間の企業等との経済的利害関係の状況を「定期申告」として提出することとしている。（毎年1回実施）。

③ 本学に財産上の損害を与える行為について（背任行為）

本学教職員は、その職務の執行に当たって、本学における無用な経費負担等を免れさせる義務を負っており、自己又は第三者の利益を図るため、本学が受け取るべき研究費等を不当に減少させたり、本学が支払うべき経費・代金を不当に増加させたりするなどして本学に財産上の損害を与えることは、背任罪として刑事罰の対象となり得る。

【課題・リスク】

1. 背任罪（刑法第247条）の法定刑……5年以下の懲役又は50万円以下の罰金
2. 就業規則上の懲戒事由に該当する場合がある。
3. 本学に生じた財産上の損害については、事案に応じて本学から損害賠償請求又は不当利得返還請求を受ける場合がある。
4. 事案に応じて、本人及び本学にとっての研究上の不利益、社会的不利益が生じる。

【対応策】

1. 外部資金の受入れ及び物品調達・役務提供等の各種契約締結を行おうとする場合は、関係法令、学内規程等を遵守するとともに、不明な点や疑義がある場合は、事前に各担当部署に相談し、事務担当職員と十分な調整を図り、適切に実施する。
2. 本学以外の者から研究費等として受け取る資金は、教員・研究者個人で受け入れず、本学での受入れ手続等を経ること。また、研究費等の使用目的や研究上の役割等を考慮して、受託研究、共同研究、寄附金等の学内諸規程等に基づく受入れの手続及び契約手続を行う。
3. 各種契約を締結する際には、会計規程等に定める手続を行うとともに、その契約内容及び契約金額に関し、適切かつ合理的なものであるか十分に検討する。
4. 兼業として研究を実施する前に、研究実施体制、研究成果や知的財産等の取扱いを勘案の上、本務（本学における研究）ではなく兼業として実施すべき研究に当たるか否かを慎重に検討し、判断が難しい場合は、事前に各担当部署に相談する。
5. 兼業として研究を実施する際は、本学の研究経費や研究設備、雇用人材との関係を明確に区分し、兼業業務に使用しない。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、京都大学環境憲章を定めており、その伝統によって培われた自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育と研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献すること、また、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つであると認識し、大学活動のすべてにおいて環境に配慮し、大学の社会的責務として環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めることとしている。

第4期中期目標期間においては、再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、CO2排出量の削減を図るとともに、エネルギーを建物単位で統合管理し、さらには

災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施することを目指している。

令和4年度は、現状把握を行う計画の過程で吉田地区の一部については軽微な設定変更で計測精度の向上が図れることが判明し、既存電力マルチメータの設定変更による計測精度の向上（吉田キャンパス 128 か所中 98 箇所）を実施した。

また、環境賦課金工事繰り越し分で LED 照明設置と局所排気装置改修を、施設修繕計画他予算で一般空調改修を行った。その他、建物別照明設備高効率化率の学内公表を行い、夏季及び冬季節電プログラムを学内展開し、施設使用者の節電意識の推進を行った。

なお、本学においては毎年度、環境報告書を公表しており、環境報告書 2023 の公表も予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保するものとしている。国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議を行う機関として部局長会議を設置している。

また、独自のプロボスト制度を設けるとともにプロボストの下に戦略調整会議をおき、**On-site Laboratory** その他の新たな施策を打ち出してきたところであるが、第4期中期目標期間においても、このプロボスト制度を最大限に活用し、将来構想等に関わる重要施策についての具体的提言をとりまとめることにより、総長のリーダーシップの強化に資する。さらに、経営協議会においては、可能な限り多くのステークホルダーの意見が反映できるように、学外委員の割合を増やし、社会的ニーズが法人経営に十分に反映されるようにするなど、総長のもとでの強靱なガバナンス体制を構築している。また、ガバナンス体制を支える事務の効率化と強化を図るとともに、職員が意欲を持って働ける職場の実現を目指す。

当事業年度においては、経営協議会委員の任期満了に伴い令和4年10月から、経営協議会委員の構成を変更し、3分の2以上を学外委員とした。具体的には、学内委員を従前13名であったところ6名減らし7名、学外委員を従前14名であったところ3名交代するとともに、1名増やすことで、総数22名中15名を学外委員とした。これにより、より多様なステークホルダーの意見を聴取することができる仕組みを整えた。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	—	56,644	55,160	0	55,160	1,484

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	1,441	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点 ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド
	資本剰余金	0	
	計	1,441	

		<p>教育拠点形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育 共同利用拠点 ・ 障害学生支援分 ・ 「京都大学人と社会の未来研究センター(仮称)」の設置 ・ 学術研究支援センター(KURA)の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化 ・ 数理・データサイエンス・AI教育強化分 ・ 医学研究科附属医療DX教育研究センターの設置 ・ がん免疫総合研究センター(Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology:CCII)構築 ・ カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築 ・ 生存圏未来開拓研究センターの設置 ・ 重力量子情報研究センターの設置 ・ 先端政策分析研究センター(CAPS)の発展的整備事業 ・ 次世代幾何学国際センターの新設ー新しい数学の展開と国際情報発信の強化ー ・ 3D階層構造ケミカルイメージングシステム ・ 障害のある学生のための修学支援設備 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,441 (人件費：384、消耗品費：225、報酬・委託・手数料：133、その他の経費：385)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：314 (工具・器具及び備品：255、建物：44、図書：8、その他資産：7)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められ</p>
--	--	---

		<p>ることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、計画に対する達成率が 61.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 61.1%相当額 20 百万円を収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	---

			<p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>障害学生支援分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「京都大学人と社会の未来研究センター（仮称）」の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>学術研究支援センター（KURA）の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数理・データサイエンス・AI教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>医学研究科附属医療DX教育研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>がん免疫総合研究センター（Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII）構想については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏未来開拓研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力量子情報研究センターの設置については、計画に対する達成率が75.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち75.5%相当額38百万円を収益化。</p> <p>先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業については、計画に対する達成率が90.5%であったため、当該業務に係る運営費交付</p>
--	--	--	---

			<p>金債務のうち 90.5%相当額 61 百万円を収益化。</p> <p>次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>3D 階層構造ケミカルイメージングシステムについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>障害のある学生のための修学支援設備については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	49,697	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：48,037 (人件費：46,874、その他の経費：1,163)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：1,660 (建物：591、工具・器具及び備品：723、図書：154、その他：192)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(20百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	49,697	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,022	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費(光熱費支援)、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：4,022 (人件費：3,224、水道光熱費：757、その他の経費：27)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：14 (建物：9、工具・器具及び備品：5)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4,022百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	4,022	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		0	該当なし
合計		55,160	

注1) 本明細書は、交付を受けた運営費交付金の年度ごとに作成すること。

注2) 本明細において、業務達成基準及び費用進行基準による振替額の内訳を記載するにあたっては、運営費交付金の額が多いものから順に各収益化基準の債務振替額の70%になるまで事業等を個別に記載し、それ以外の事業等についてはその他として一括して記載すること。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	177,624
運営費交付金収入	56,040
補助金等収入	4,678
学生納付金収入	11,942
附属病院収入	41,579
出資金	2,163
その他収入	61,222
支出	177,624
教育研究経費	72,964
診療経費	39,588
出資金	2,163
その他支出	62,909
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、24,938百万円は受託研究収入によるものである。また、その他支出のうち、19百万円は本学敷地の一部売却に伴う大学改革支援・学位授与機構施設費納付金によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
金銭の信託	信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。

共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費等	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、 第 3 期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額 のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付 金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運 営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済によ る収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・ 京都大学アニュアルレポート 2022-2023



京都大学アニュアルレポート 2022-2023 については、総長の「任期中の基本方針」に沿った取組と実績を詳しく紹介し、また、大学運営の基盤となる財務情報も掲載している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report>

・ 京都大学概要 2022



京都大学概要 2022 については、本学の理念・方針・運営体制等の基本的な情報から、優れた人材を育成するための教育、真理を探究するための研究、多様で多岐にわたる社会貢献、並びに国際化や機能強化のための大学改革など、本学が力を入れて推進している現状をわかりやすく紹介している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku-profile>

・ 京都大学環境報告書 2022



京都大学環境報告書 2022 については、京都大学の学生、教職員等による1年間の様々な環境配慮活動を総括している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report>

以上